

令和8年4月1日

校長決定

令和 8年度 東京都立臨海青海特別支援学校 学校経営計画

校 長 小原 由嗣

【学校経営の基本理念】

本校は、臨海副都心地区に小学部・中学部を設置する知的障害特別支援学校として、世界に開かれた東京湾岸の立地を生かし、家庭及び在住地域・関係機関と連携した教育を推進する。また、学校と卒業後の社会生活との連続性に考慮し、生涯にわたって心豊かな生活を営むことができるよう、児童・生徒一人一人が学習の基礎を確実に身に付け、主体的に人と関わろうとする意欲や自立した生活に必要な能力の育成を目指す。さらに、都立特別支援学校としての社会的責任を果たすために、教員一人一人が特別支援教育の専門性を生かして質の高い授業を実践し、児童・生徒の意思を大切にする教育を行うとともに、適切な情報提供を行う。

本校に集う全ての人の人権を尊重し、高い信頼と期待を担う学校となるよう全教職員が強い決意のもと誠実に教育活動に取り組む。

I 目指す学校 未来につながる学び、生きる力を育てる学校 —世界に開かれた地域と共に学び、よりよく生活する—

- 1 児童・生徒が安心して、すすんで学習できる学校
- 2 自立と社会参加を目指し、よりよく生活する力を育てる学校
- 3 地域に開かれ、社会に貢献できる学校

II めざす子供像

自ら学ぶ子
思考し、行動する子
豊かに生活する子

III 中期目標と方策

中期的目標		方 策
1	人権尊重の教育の推進	① 児童・生徒の特性や生活年齢等に配慮し、人権を尊重する教育を推進 ② 主体的に生活する力の育成及び個性を伸長する教育の充実 ③ 教育活動全体を通じて道徳教育を推進し、思いやりや規範意識を育成 ④ 学校生活全般で、児童・生徒の意見や思いを聞き尊重する教育の推進
2	自立と社会参加を目指す指導の充実	① 体験的な活動を積極的に取り入れ、社会生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能と自己有用感を育成する教育の推進 ② 自分の未来の「居場所を作る」意欲を育てるキャリア教育・職業教育の充実 ③ 高等部設置校、児童・生徒の在住地域の福祉事業所等との連携
3	個に応じた指導の充実	① 「分かった」喜びのある授業づくりのための教材及び ICT 機器の活用 ② 外部専門員との連携によるアセスメントに基づく指導内容・方法への改善 ③ 「学校 2020 レガシー」の継承による運動習慣の定着と体力向上の取組推進
4	安心・安全な教育環境の整備	① 校舎内外の環境整備、安全対策における情報共有 ② 防災・防犯・事故の未然防止に関する組織的な指導や訓練等の充実 ③ 関係機関と連携した心と体の健康の保持・増進、食育の推進 ④ 教育活動全般を通じ、豊かな情操と心理的安全を意識した学習活動を重視
5	学校・家庭・地域の資源を活用した教育	① 学校生活支援シートの活用による保護者、関係者・機関との連携 ② 臨海副都心地域の豊富な社会資源を活用した学習活動 ③ 各区教育委員会、副都心制度や各学校、関係機関との交流・連携を促進 ④ センターの機能を通じた共生社会の形成における障害児・者への理解推進
6	組織的・機動的な学校運営	① 若手とベテラン層の配置に配慮した OJT 体制の整備と組織の活性化 ② 教職員の働き方に関する意識改革とチームワークによる効率的な業務遂行 ③ 人的資源、教育資源、情報システムの有効活用 ④ 経営企画室及び校内運営組織との連携による積極的な業務改善

Ⅳ 今年度の取組目標と方策

<教育活動の目標と方策>

1 人権尊重教育の推進

- (1) 教育活動全てにおいて人権が尊重された教育を推進する。
- (2) 全教職員の言葉や行動等に関する人権意識の向上と体罰等、不適切な指導を根絶する。
- (3) じんけんセルフチェック、体罰・いじめアンケートを活用した教員向け人権研修を年3回実施する。
- (4) 専門家との連携において、児童・生徒による学校評価の実施や、教育活動全般において意見表明が尊重できるようにする。
- (5) いじめ防止に関する取り組みを年間指導計画等に明示するとともに生命（相手）を大切にする心や規範意識を育む道徳教育を明示して取り組む。

2 自立と社会参加を目指す指導の充実

- (1) 挨拶、環境美化活動（清掃活動）を推奨し、自立と社会参加のための能力の育成を図るとともに表彰などの機会を通じて自己有用感を実感できるようにする。地域、校内での仕事見学や職場体験の実施による、社会生活を意識した取組を充実させる。（小・高学年2日間、中・5日間）
- (2) 高等部や卒業後の地域生活を見通すための江東特別支援学校、港特別支援学校等との体験学習を実施する。
- (3) 学級、学年での役割を果たす活動を明確にするとともに、地域の活動に参加するなどして社会の一員としての意識をもてる活動を充実させる。
- (4) ルールを改訂し、保護者と協働してスモールステップで自主通学を進めていく。
- (5) 児童、生徒が自ら行動しやすい校舎の表示やレイアウトの改善により安全で快適な学校を作る。

3 個に応じた指導の充実

- (1) 児童・生徒の「やってみたい」を喚起する授業・教材を工夫し、教員間で共有する取り組みを進める。
- (2) ICT機器やWeb、視聴覚教材、GIGA端末の活用と教員間の教材の共有と充実を進める。
- (3) 外部専門員と連携したアセスメント、個別指導計画の改善・充実、指導形態の工夫等により児童・生徒一人一人に応じた指導を充実させる。
- (4) 将来の生活につながる学びについて、適正な教育課程の実施、学習指導要領に基づく教科専門性及び系統性を考慮した指導内容・計画及び改善、指導と評価の一体化などカリキュラムマネジメントを確立する。
- (5) ALT（外国人英語等教育補助員）を活用した外国語教育を推進する。（小学部高学年；年間21時間、中学部：30時間）
- (6) 日課における、障害の状態等に応じた運動習慣の確立とスポーツ団体等と連携した体力の向上及び運動の楽しさに気付ける取組を工夫する。

4 安心・安全な教育環境の整備

- (1) 円滑で充実した情報発信による安心感の提供と、楽しく通いたくなる雰囲気構築する。デジタルツールを活用し円滑な情報提供、情報共有を行うとともに保護者が学校の様子を知る機会を拡充する。（欠席連絡、各種便りの配布方法変更、HP月6回以上更新、X月8回更新）
- (2) 学校医、外部専門員、保護者との連携による感染症対策と校内保健衛生管理体制を徹底し、健康・安全教育を推進する（アレルギー、健康相談、摂食指導、体重管理等）
- (3) 校内事故ゼロを目指し、学校環境チェックリストの活用とヒヤリハット事例の共有によりインシデント管理を確実に行う。（毎月1回）
- (4) 連絡会の実施、乗降時チェックリストの活用などによる情報共有により、スクールバス運行会社と協働して円滑で安全な運行を徹底する。
- (5) 放課後等デイサービス事業所など地域関係機関との情報共有と支援体制を確認する。（連絡会年2回）
- (6) 深川消防署有明分署及び湾岸警察、テレコムセンター等との連携により児童・生徒の防災意識を育成し教職員の危機管理能力を伸長する（避難訓練、不審者訓練、総合防災訓練）
- (7) 危機管理委員会と連携して災害発生時並びに緊急時等の初動・連絡体制を確認して適切に備える。

5 学校・家庭・地域の資源を活用した教育

- (1) 外部機関との連携や、外部専門員と連携した指導内容・教材の改善を行い、芸術教育・職業・家庭、作業学習・パラスポーツを充実させる。
- (2) 学校生活支援シート、SSW、SCとの協働による家庭、医療や福祉等の関係者・機関との連携と健全育成の取組を充実させる。
- (3) 臨海副都心まちづくり協議会等、地域の豊富な社会資源を積極的に活用した多様な体験的学習活動、外部への情報発信を実施する。
- (4) 千代田・中央・港・江東・品川・江戸川各区教育委員会、関係小・中学校、就学前施設との連携による円滑な就学・転出入相談を実施する。
- (5) 就学前保護者説明や中学部等への進路相談など、地域、専門機関と連携した相談機能を充実させる。
- (6) コーディネーターを活用したセンター的機能の充実による共生社会の実現に向けた地域の特別支援教育を推進する。

6 組織的・機動的な学校運営

- (1) 開校8年目の学校として、学級増に対応する計画的な増改修工事等と施設安全点検を実施し校内環境を整備する。
- (2) 企画調整会議 主幹会 学年主任会 学年会の円滑な連動と情報共有により適切な意思決定・職務遂行を行う。
- (3) 分掌業務等を通じての若手教員の育成と育成を担当する主任教諭のミドルリーダーとしての意識を醸成する。
- (4) 特別支援学校教員免許取得に向けた認定講習等の受講を促進する。
- (5) 事故防止Day(毎月17日)とクリーンディスクDay(毎週金曜日)による注意喚起と服務事故防止研修(年3回)、個人情報書類の取扱いの適正化と漏洩・紛失事故防止の徹底により事故防止を徹底する。
- (6) 電子起案での意思決定(98%)と自律経営推進予算の適正に執行する。
- (7) 経営企画室と職員室、保健室、主事室が連携し、誰もが「働きやすい」職場環境と情報共有の整備を行う。